

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ジェイズ・コーポレーションに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ジェイズ・コーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 22 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジェイズ・コーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ジェイズ・コーポレーション（「ジェイズ・コーポレーション」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ジェイズ・コーポレーションの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ジェイズ・コーポレーションがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

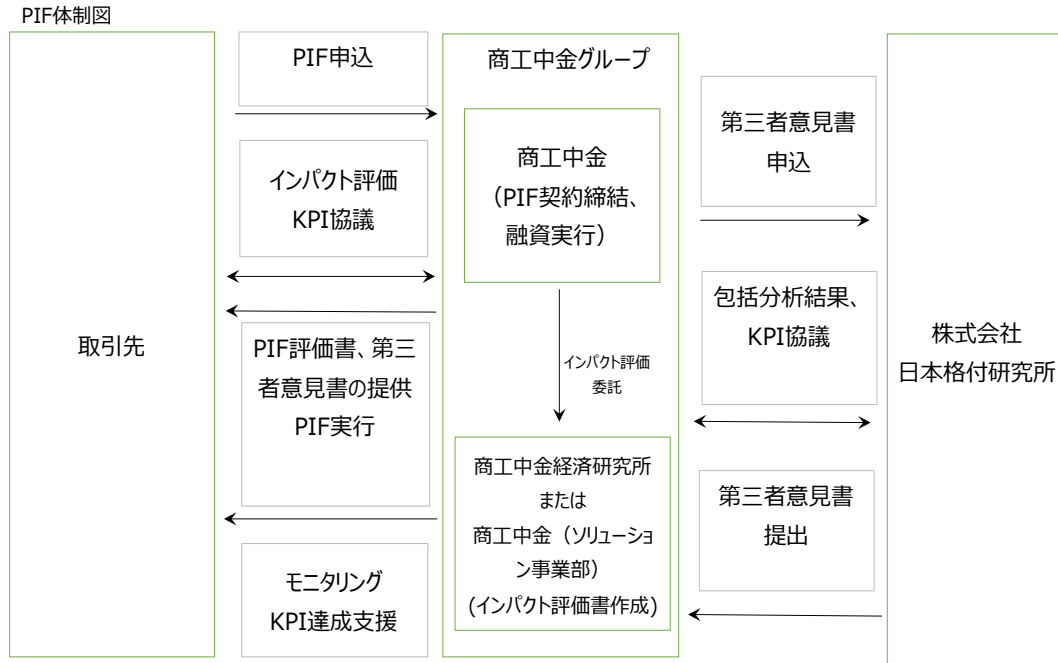
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるジェイズ・コーポレーションから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.com/jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 22 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ジェイズ・コーポレーション（以下、ジェイズ・コーポレーション）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ジェイズ・コーポレーションの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ジェイズ・コーポレーション
借入金額	シンジケートローン組成額 1,500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン、4 回の更新オプション付）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府茨木市彩都もえぎ1-3-2
創業・設立	創業：1989年11月 設立：1991年3月29日
資本金	49,000,000円
従業員数	22名（2025年6月現在）
事業内容	自動車卸売業、自動車部品販売
主要取引先	中古車販売店他

【業務内容】

ジェイズ・コーポレーションは、現代表者の梅本淳一氏が大学在学中の1989年に創業し、1991年3月に法人化された自動車卸売及び自動車部品販売業者である。

設立以来一貫してホンダカー専門のチューニングを行い、自社ブランド「J'S RACING」にて、専用パーツの設計・開発・販売を展開している。

現在の主力事業は自動車の卸売事業であり、トレンドを見越したマーケティング戦略と代表者がこれまで培ってきた人脈を活かし、販売を拡大している。

地元茨木市を代表する会社の一つになることを目指しており、「茨木から世界発信」をスローガンに、東京証券取引所のTPM(東京プロマーケット)市場への上場と、その後の一般市場への上場を目指している。

また、同社の海外展開への取り組みが高く評価され、2024年3月に「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定された。

同社の各事業の特徴は以下の通りである。

・自動車卸売事業の概要

現在の主力である自動車卸売事業は、国内を中心に展開しているが、タイやマレーシアなどアジア諸国でも販売を拡大している。今後もアジア市場の成長を見据え、売上のさらなる拡大を目指している。

商品となる自動車は、自動車ディーラーやオークションから仕入れ、自社で登録・整備の上、国内の中古車販売事業者や海外事業者に販売している。

代表者が起業以前から携わっていた自動車オークション事業や、自らがカーレースに出場する中で築いた人的ネットワークを活用し、販売先や仕入先の拡大を図ってきた。自動車卸売事業を通じて、国内外の一般消費者に対し、様々な車種の日本車をより安価に、より迅速に提供することに寄与している。

・部品販売事業の概要

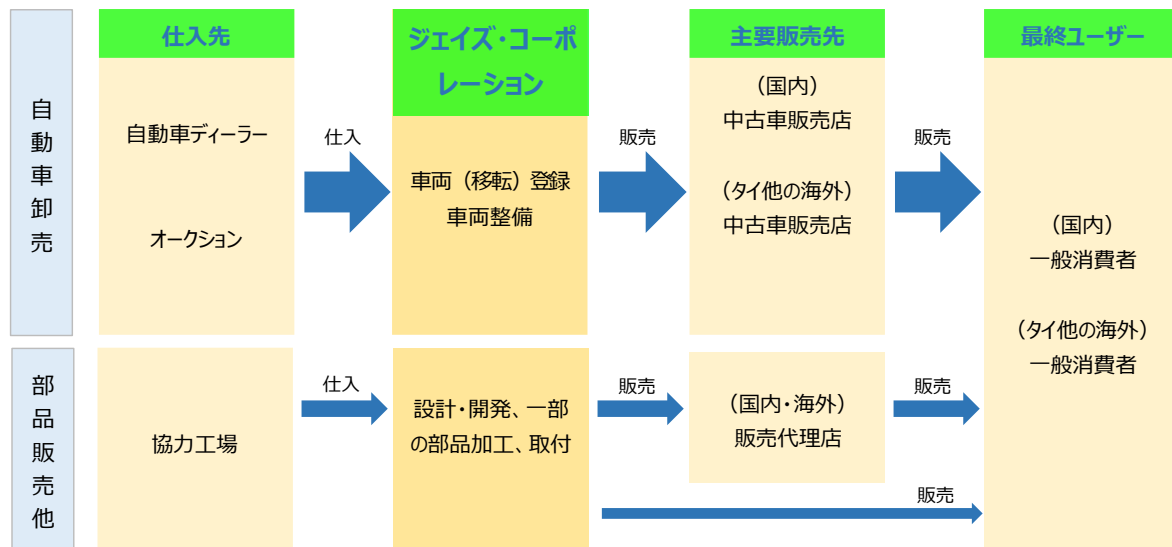
自社ブランド「J'S RACING」を持ち、ホンダカー専用チューニングパーツの設計・開発・販売を行っている。自社製のパーツを装着したレーシングカーで実際にレースに出場し、成果を出すことで、パーツやチューニングの技術を証明し、ブランドを築きあげることに成功した。レースでの実戦経験をもとに開発された、機能的かつデザイン性に優れ、ユーザーの心を掴むパーツを作ることができることに加え、ユーザーそれぞれの要望に応えるなど、オーダーメイド品への幅広い対応ができることが同社の強みとなっている。

パーツ販売も国内中心であるが、海外からのオーダーも増加しており、アジア諸国を中心に、ヨーロッパにまで市場を拡大している。「J'S RACING」は、ホンダカー専用のチューニングパーツ販売額で世界シェア3位であり、高い知名度を誇っている。



写真① J'S RACING のロゴマーク
(出典：ジェイズ・コーポレーション提供)

・商流図



図表① ジェイズ・コーポレーションの商流図

(出典：ジェイズ・コーポレーションからのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

・パーツ製品の一例



WHEEL



シート



DOPE



インテリアパーツ



排気系パーツ



吸気系パーツ

写真② ジェイズ・コーポレーションが取り扱っているパーツ商品

(出典：J'S RACING web サイトより)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	大阪府茨木市彩都もえぎ1-3-2	ピット工場を併設
沖縄支店	沖縄県中頭郡読谷楚辺1033番地2	

【関係会社】

会社名	住所	特徴
(株)ジェイズトランス	大阪府茨木市彩都もえぎ1-3-3	車両運搬業務を実施



写真③ 本社外観（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）



写真④ ピット工場内の様子（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）



写真⑤ 沖縄支店外観（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）

【沿革】

1989年	現代表の梅本淳一氏が大阪府吹田市清和園町に、陸送業界への大学生を派遣する人材派遣業「ジェイズコープ」を創業
1991年	大阪府吹田市山手町に株式会社ジェイズ・コーポレーション設立（法人化）
1992年	大阪府大阪市淀川区に営業所移転 「買取最終兵器」をキャッチフレーズに自動車買取店をオープン
1993年	各地のサーキットにて走行会等を開催
1994年	大阪府茨木市上郡にチューニングショップの新店舗「J'S RACING」オープン カスタムパーツとしての「J'S RACING」ブランドを立ち上げ 国内モータースポーツ「鈴鹿フレッシュメントロフィーレース」に参戦開始
1995年	人材派遣業から撤退 国内モータースポーツ「鈴鹿クラブマンレース」に参戦開始
1996年	カスタムパーツの海外輸出を開始 国内モータースポーツ「鈴鹿クラブマン」シリーズ優勝（年間チャンピオン）
1998年	アメリカ、カナダ、タイ、シンガポール、香港などへカスタムパーツの輸出を強化
2000年	鈴鹿サーキット等で貸し切り走行会の開催開始
2003年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」参戦開始
2004年	大阪府茨木市畑田町に新店舗「J'S RACING」オープン
2005年	タイへ本格進出 ジェイズThailand（協力会社）設立 セパンレース「Merdeka Millennium Endurance in Sepang」参戦開始
2006年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」シリーズ優勝（年間チャンピオン）
2007年	Hot Version峠最強伝説 最強の称号「魔王号」をS2000にて獲得 東京オートサロン初出展
2008年	セパンレース「Merdeka Millennium Endurance in Sepang」優勝
2009年	セパンレース「Malaysia Sepang1000km」参戦開始
2012年	ニュルブルクリング耐久レースに参戦開始
2013年	Hot Version峠最強伝説 最強の称号「魔王号」をS2000にて獲得（2回目） アメリカ本格進出 ジェイズUSA（協力会社）設立 海外24時間耐久レースに参戦開始
2014年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」シリーズ優勝（年間チャンピオン）
2015年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」シリーズ優勝（年間チャンピオン）
2016年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」シリーズ優勝（年間チャンピオン） ニュルブルクリング24時間耐久レース優勝
2018年	車両レンタカー事業部設立
2020年	国内モータースポーツ「スーパー耐久シリーズ」シリーズ優勝（年間チャンピオン）

2021年	SDGs私募債発行（1回目）以降2024年まで毎年発行
2022年	陸送事業部設立 世界最高峰展示会「SEMA Show」にてジェイズUSA出展
2023年	大阪府茨木市彩都もえぎに本社移転
2024年	「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定され経産省より表彰（写真⑥） 100%子会社(株)ジェイズトランス設立

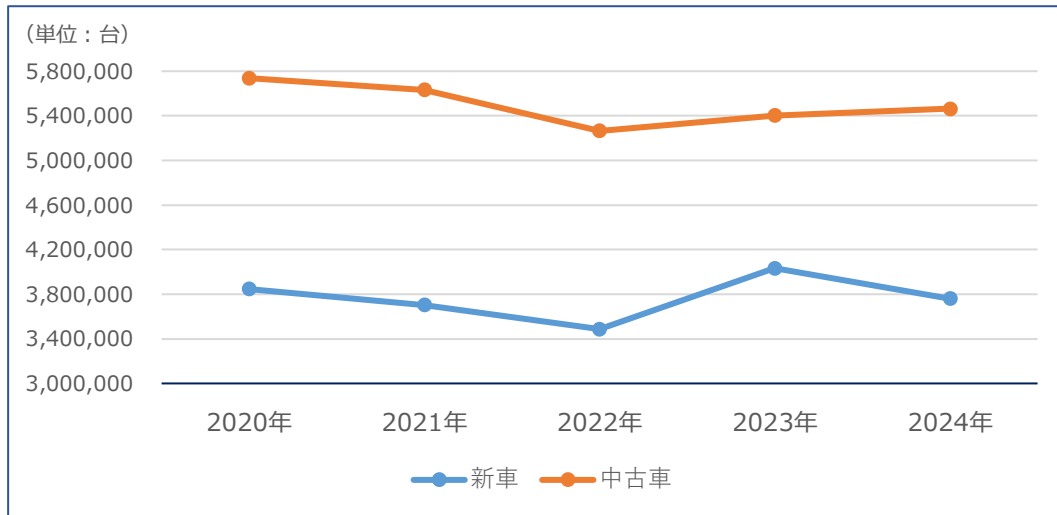


写真⑥ 「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」表彰状
（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）

2.2 業界動向

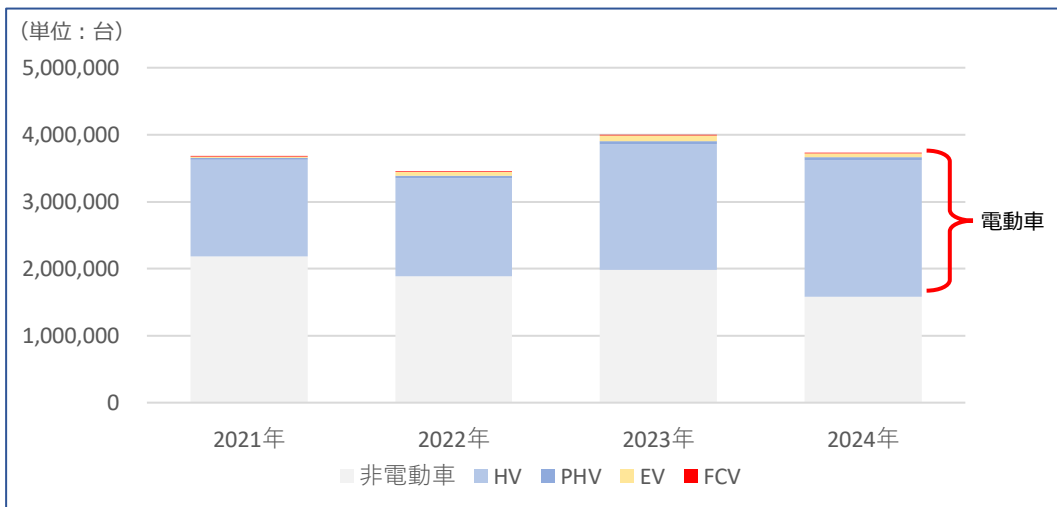
【乗用車の販売推移と電動化の進展状況】

図表②は、2020年以降の日本国内における乗用車の販売・登録台数推移を示したものである。新車は2022年に半導体不足の影響で落ち込んだ後、2023年にはいったん回復したが、2024年に型式認証不正影響等により減少した。一方、中古車登録台数は、2023年以降は増加傾向で推移している。



図表② 新車及び中古車の販売・登録台数推移（普通・小型・軽四輪乗用車の合計）
（出典：（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車連合会公表データを基に
商工中金経済研究所にて作成）

図表③は、新車（乗用車）の販売について、電動車・非電動車の販売台数を示したものである。電動車の販売比率は、2021年の40.5%から2024年の57.5%へと年々上昇している。電動車の販売内訳をみると、HVが2021年の1,488千台から2024年には2,040千台へ増加しており、2024年には電動車販売のうちHVが95.2%を占めている。一方、2024年のEV販売は60千台と前年比29千台減少した。



図表③ 新車（乗用車合計）における電動車と非電動車の販売台数推移
（出典：（一社）日本自動車会議所公表資料に基づき商工中金経済研究所にて作成。
なお、HV、PHV、EV、FCVを電動車、その他を非電動車とした）

【自動車販売業の課題】

自動車販売業の課題として主に考えられるものは、以下の通りである。

①トータルなカーライフサービスの提供

人口減少や若年層の車離れ、高齢者の免許返上、カーシェアの普及等により、今後も国内における車の購入需要は減少が見込まれる。一方、個人間を含めたネット販売等の増加により、縮小するパイの中で競争激化が予想される。こうした状況に対応するためには、単なる車両販売にとどまらず、保険、整備、カスタマイズ、ライフスタイル提案等を含めたトータルなカーライフサービスの提供が重要となる。

②顧客情報の活用

自動車販売業界では、多くの顧客データを保有しているにもかかわらず、その活用が十分とは言えない状況にある。個人情報の取り扱いに十分留意の上、購入履歴や整備履歴、ライフステージの変化等を把握し、適切なタイミングで顧客にアプローチする必要がある。CRM（顧客関係管理）システムの導入やデータ分析を活用し、営業担当者の個人スキルに依存するのではなく、組織的かつ継続的な営業体制の構築が重要である。

③技術進歩への対応

電動化・自動運転・コネクテッドカーなどの革新が今後進むことが予想されており、販売業者もこれらの技術に対応できる体制を整える必要がある。販売面では、車両の特性や機能等に関する知識が不可欠であり、営業スタッフの教育が重要である。また、アフターサービス面では、車両のソフトウェアアップデートや遠隔診断など、従来とは異なるアフターサービスへの対応が求められる。

④人材の確保と育成

人材面の課題としては、自動車整備士や営業職の人材確保があげられる。特に整備士の平均年齢が上昇しており、若手人材の確保と育成が急務となっている。自動車技術の高度化に伴い、従来の整備スキルだけでは対応が困難な場面が増加しており、電動化やデジタル化に対応した教育体制の整備が求められている。営業職においてもオンライン商談や顧客データの活用等、新たなスキルが必要となってきた。

また、優秀な人材の採用と定着を図るためには、自社の労働環境や処遇、教育面について、問題を把握したうえで、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでいくことが重要である。

⑤環境面への配慮

環境面の課題としては、CO₂排出量削減への取り組みがあげられる。2023年度における日本のCO₂排出量は9億8,900万トンであり、そのうち自家用乗用車からの排出量は8,447万トンと、全体の約8.5%を占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、中長期的にガソリン車からEVやHV等の電動車へ販売をシフトしていく必要がある。

加えて、車両整備に伴う廃棄物の適切な処理や、販売店舗の省エネ化など、環境負荷低減にむけた取り組みも重要である。

2.3 企業理念等

企業理念
レースから始まる、 日本の「クルマ」を世界へ  写真⑦ ジェイズ・コーポレーションの企業理念を記載した広告写真 (出典：ジェイズ・コーポレーション提供)

社是
どのような時代背景においても 常にお客様に満足していただける 魅力的な製品やサービスを提供しつづける

2.4 事業活動

ジェイズ・コーポレーションは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【モビリティに対するアクセス向上への貢献】

・自動車販売増の取り組み

ジェイズ・コーポレーションは、主力の自動車卸売事業において、市場動向を的確に捉えた品揃えの充実に努めるとともに、顧客が求める自動車を手頃な価格でタイムリーに提供している。こうした顧客ニーズへの的確な対応により、顧客からの信頼を獲得しており、図表④の通り2025年6月期も販売台数を大幅に増やしている。

	2024年6月期	2025年6月期
自動車販売台数	1,800	2,300
(うち電動車販売台数)	948	1,218

図表④ 自動車販売台数推移

(出典：ジェイズ・コーポレーション提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

また国内市場に加え、海外販売にも取り組んでおり、タイを中心としたアジア諸国に自動車を輸出している。自動車パーツも国内中心の販売ではあるが、近年海外向け販売が増加している。こうした中小企業としての海外展開への積極的な姿勢が評価され、2024年3月に「はばたく中小企業・小規模事業者300社（海外展開分野）」に選定された。

モビリティの確保は、人々の豊かな暮らしに資する重要な要素であり、特に公共交通機関手段が脆弱な地域では、自動車は生活に欠かせない。同社の取り組みは、モビリティへのアクセス向上に貢献しており、人々の豊かな生活を支えている。



写真⑧ 海外活動の様子

(出典：ジェイズ・コーポレーション提供)

・中小企業への商品供給

ジェイズ・コーポレーションの自動車販売の多くは、中小規模の中古車販売業者向けである。これにより、各事業者は同社からの仕入を通じて品揃えを拡充し、顧客ニーズに柔軟に対応することが可能となっている。同社の自動車卸売事業は商品供給を通じ、零細・中小企業の事業基盤の強化と成長に貢献している。

・電動車販売増の取り組み

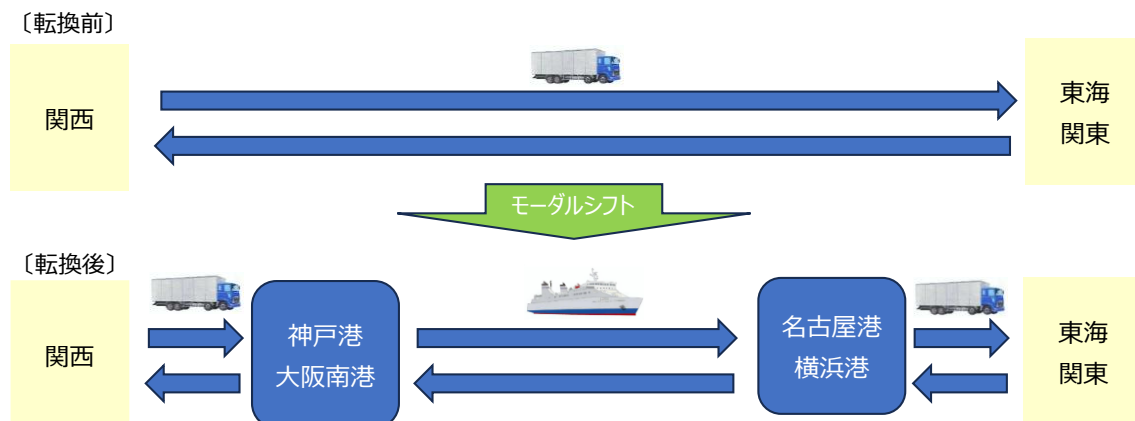
自動車は、日常生活に欠かせない移動手段である一方で、ガソリン車等は燃料消費を通じてCO₂を排出している。2023年度における日本のCO₂排出量のうち、自家用乗用車からの排出は8.5%（8,447万トン）を占め、主要な排出源の一つとなっており、CO₂排出量抑制対策としてガソリン車からHVやEV等への移行が進行している。ジェイズ・コーポレーションが販売する自動車のうち、電動車の販売台数は2025年6月期で1,218台と全体の約53%である。自動車メーカーの販売動向にも左右されるが、今後もHVやEV等の扱い拡大を通じ、環境負荷低減に資する電動車の普及に貢献していく方針である。

【環境負荷低減への取り組み】

・輸送効率の向上やモーダルシフトの推進

商品（自動車）の引き取り及び引き渡しに伴う車両運搬業務は、従来自社で行っていたが、2025年6月に子会社である㈱ジェイズトランスに業務移管した。商品はキャリアカーで運搬しているが、保有キャリアカー8台のうち6台は2021年以降に購入された燃費性能の高い車両である。エコドライブの実施に加え、自社ストックヤードの活用により、計画的で効率的な輸送に取り組んでいる。今後、大型キャリアカーの導入を計画しており、いっそう輸送効率を向上させることで、CO₂排出抑制を目指す方針である。

また環境面に配慮し、モーダルシフトの推進にも取り組んでおり、神戸港・大阪南港～名古屋港・横浜港間の一部輸送をフェリー輸送としている。2024年度の海上輸送比率は約40%であるが、今後も仕入・販売・在庫管理を適切に行うことで海上輸送時間を確保し、海上輸送量のさらなる拡大を図っていく。



図表⑤ モーダルシフトのイメージ図

（出典：ジェイズ・コーポレーションからのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成）

・省エネ及びCO₂排出削減の取り組み

2023年に本社を新築移転した際、照明設備を100%LED化したほか、空調設備にはエネルギー効率の高いものを導入することで、省エネ活動に取り組んでいる。

・NO_x・PM法適合車の導入

自社グループで保有しているキャリアカー8台はディーゼル車であるが、全て自動車NO_x・PM法^{※2}規制に適合した車両を導入している。排気ガス（NO_xやPM）を抑制することで、環境負荷低減に努めている。

※2 自動車NO_x・PM法

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」のこと。窒素酸化物や浮遊粒子状物質による大気汚染が著しい地域を対象地域として指定し、指定地域内では、トラック・バス等及びディーゼル乗用車は特別のNO_x・PM排出基準に適合した車を使用するように規制を行っている。

・適切な廃棄処理の実施

主力の自動車卸売事業では、産業廃棄物はほとんど排出されないが、部品販売事業では、部品取付や車の整備も実施しており、廃オイルやマフラー、タイヤ等の廃棄物が排出される。いずれも専門業者に廃棄を依頼し、適切な廃棄処理を実施している。

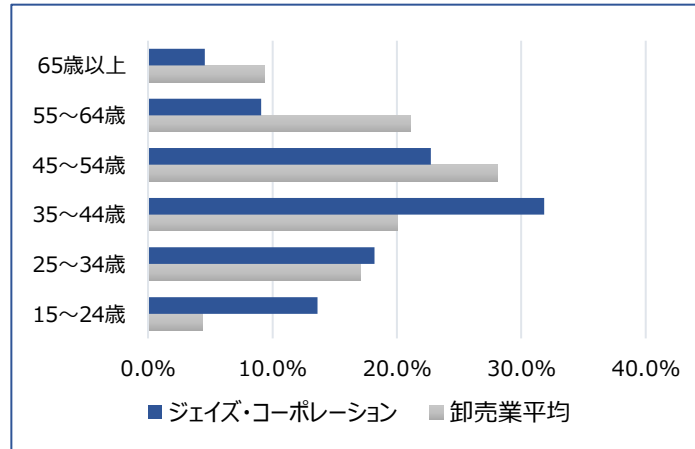
【働きやすく働きがいのある職場環境づくりの取り組み】

・従業員の年齢構成

図表⑥はジェイズ・コーポレーションの従業員年齢構成を卸売業平均と比較したものである。

同社では44歳以下の比率が高く、若手～中堅社員が多く在籍する職場となっている。車に関心を持ち、自動車関連業務にやりがいを感じている従業員が多数活躍している。

現時点で65歳以上の従業員は1名在籍している。定年は60歳であるが、60歳以降も継続雇用制度を導入済みであり、引き続き高齢者雇用にも積極的に取り組む方針である。



図表⑥ 年齢階層別従業員割合

（出典：ジェイズ・コーポレーション提供2025年6月現在データと総務省労働力調査（2024年平均）データより商工中金経済研究所にて作成）

・雇用増の取り組み

本社から5km以内に居住する従業員に家賃手当を支給する等、地元中心に採用活動を実施しており、2025年6月期は7名の採用を行った。今後も事業拡大に向けて、継続的に採用を実施していく方針である。

	2024年6月期	2025年6月期
採用者数	2名	7名
離職者数	1名	2名

図表⑦ 正規社員の採用・離職状況

（出典：ジェイズ・コーポレーション提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・賃上げの取り組み

正社員の給与水準は、勤続年数が浅い社員も多くバラツキはあるものの、同規模同業種並の水準を確保していると考えている。直近では2024年9月に平均3.4%の賃上げを実施した。今後も引き続き賃上げを通じて、従業員の処遇改善に努めていく方針である。

・福利厚生充実の取り組み

各種社会保険を完備しており、家族手当・住宅手当・通勤手当・資格手当を支給している他、本社から半径5km以内に居住する従業員には、家賃手当として月額3～5万円を支給している。また、自社で車検や洗車、パーツ購入を行う従業員は、従業員割引制度を活用することができる。加えて、福利厚生の一環としてリゾートトラストの施設利用権を取得しており、従業員・家族が施設を利用する際は、宿泊費を会社が負担し、食事代だけで利用することができる。

今後はテレワークの促進や男性従業員も含めた育児休業取得の奨励等、いっそう働きやすい職場環境づくりを進める方針である。

・働きがい向上の取り組み

ジェイズ・コーポレーションには、もともと車が好きで、車に携わる仕事に誇りとやりがいを感じ働いている従業員が多い。同社では「J'S RACING」としてスーパー耐久シリーズに長年にわたり参戦し、現在も梅本代表自らがレーサーとしてステアリングを握り、海外を含めたレースに出場している。自社製のパーツを装着したマシンで実際にレースに出場し結果を出すことで、パーツやチューニング技術の高さを証明し、ブランドを確立してきた。レースが人を鍛え、技術力を磨くのにふさわしい舞台だと考えており、レースへの参加は車好きの従業員のモチベーション向上につながっている（写真⑨はレース参加時の様子）。

同社では忘年会や花火大会を開催することで、コミュニケーションの円滑化に心がけている。また2024年12月には、従業員の報酬体系を仕事上の成果や頑張りがより報われるものに改定の上、評価に関する個別面談を実施することとした。こうした取り組みにより、従業員の納得度・満足度を高めたいと考えている。



写真⑨ レース参加時の様子（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）

・従業員教育の取り組み

従業員のスキルアップを支援するため、従業員教育に力を入れている。2025年6月時点の主要資格の取得状況は図表⑧の通りである。自動車整備士等の資格保有者に対しては資格手当を支給している。今後さらに従業員の資格取得を支援するため、整備士や運行管理者、大型運転免許取得に関する費用についても、一部会社負担とするように変更し、資格取得制度を充実させる予定である。

資格名	取得者数
2級自動車整備士	3名
3級自動車整備士	1名
運行管理者	1名
溶接技能者	3名

図表⑧ 資格取得状況（出典：ジェイズ・コーポレーション提出資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・時間外労働削減と有給休暇取得促進

2025年6月期の平均時間外労働時間は月9.3時間となっており、残業が少ない職場環境を実現している。また、2025年6月期の有給休暇取得率は64%と全国企業平均65.3%（出典：厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」）とほぼ同水準である。今後も業務効率化や従業員への声掛け等より、休みが気兼ねなく取れる職場環境づくりを進めることで、有給休暇取得率を高めていく方針である。

・健康経営の取り組み

定期健康診断は100%受診されている。ハラスメントに関する窓口を設置しており、心身ともに従業員の健康増進に配慮しているが、今後いっそう健康経営の取り組みを進める方針である。

2025年秋に産業医を導入する考えで、産業医からのアドバイスを受けながら、従業員の健康増進に向けた施策を立案・実行していく。また、健康経営に関する企業方針を定め、2026年3月までに健康企業宣言を行う予定である。こうした健康経営への取り組みにより、2027年3月までを目途に、「健康経営優良法人認定」の取得を目指す意向である。

・労災事故や交通事故発生防止の取り組み

労災事故及び交通事故発生状況は図表⑨の通りである。2025年6月期にはピット作業中に指を切る労災事故が発生した。自動車整備業務はやや事故発生リスクが高い傾向にあるが、事例を共有し注意喚起する等により再発防止に取り組んでいる。交通事故については、ここ3年間人身事故は発生していない。総務部門で安全運転管理者を設置し、今後安全運転への取り組みをいっそう進める方針である。

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
4日以上休業を伴う労災事故件数	0	0	1
交通事故件数（人身事故）	0	0	0

図表⑨ 労災事故と交通事故の発生状況
（出典：ジェイズ・コーポレーション提出資料に基づき商工中金経済研究所にて作成）

・女性活躍推進の取り組み

従業員22名中、女性従業員は8名（うちパート5名）在籍している。2025年6月期に業務拡張にあわせ、管理本部で女性2名を採用した。女性従業員のうち1名は管理職（課長）であり、同社の女性管理職比率は25%となっている。今後も事業拡大を目指し、女性従業員の雇用を増やしていく方針である。また、職務適性に合わせた配置を行い、昇進昇格をサポートし、女性管理職数も増やしたいと考えている。

・外国人活躍推進の取り組み

ベトナム人3名とアメリカ人1名が在籍しており、それぞれ自動車整備業務とパーツ販売業務を担っている。ジェイズ・コーポレーションにおける従業員に占める外国人割合は18.2%と非常に高くなっている（厚生労働省「外国人雇用の状況（令和6年10月末時点）」からの推計では、日本の全雇用者に占める外国人労働者の割合は約4%となっている）。ベトナム人3名は技能実習生2名と特定技能労働者1名であるが、いずれも熱心に技能習得に取り組んでいる。同社では引き続き外国人の雇用を継続し、外国人の活躍を後押ししていく方針である。

・株式上場を目指した取り組み

ジェイズ・コーポレーションは、今後のさらなる事業拡大やサステナブル経営に向けた事業戦略として、東京証券取引所のTPM(東京プロマーケット)市場に上場した後、一般市場への上場を視野に入れている。現在、監査法人を導入し、ガバナンス体制の強化に取り組んでいる。

・社会貢献の取り組み

ジェイズ・コーポレーションは過去4回にわたり、取引銀行の受託にてSDGs私募債を発行している。同私募債は、SDGsの趣旨に賛同する企業が私募債を発行した際に、社債発行手数料の一部から、地方公共団体や学校・病院等に寄付や寄贈を行うものである。2024年3月の発行時には児童養護学校へパソコンの寄付を実施した（写真⑩参照）。

また、車を扱う事業者として交通安全への取り組みに貢献したいと考えている。2025年秋から地元茨木市の交通安全週間において、ブースに出展し、交通安全に関する啓蒙活動を行う予定である。



写真⑩ パソコン贈呈式の様子
（出典：ジェイズ・コーポレーション提供）

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車販売業、自動車部品及び付属品の販売
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、零細・中小企業の繁栄	➤ 自動車販売増の取り組み ➤ 中小企業への商品供給

移動手段、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度	➤ 電動車販売増の取り組み
雇用	➤ 雇用増の取り組み
賃金	➤ 賃上げの取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きがい向上の取り組み ➤ 時間外労働削減と有給休暇取得促進 ➤ 健康経営の取り組み ➤ 労災事故や交通事故発生防止の取り組み
社会的保護	➤ 福利厚生充実の取り組み
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 輸送効率の向上やモーダルシフトの推進
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネ及びCO ₂ 排出削減の取り組み
大気	➤ NO _x ・PM法適合車の導入
廃棄物	➤ 適切な廃棄処理の実施

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育、賃金 （ネガティブ）社会的保護	➤ 従業員教育の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍推進の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等	➤ 外国人活躍推進の取り組み

■ UNEP FI分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

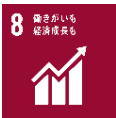
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準が同規模同業種並であり、低収入かつ不規則な収入となっていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

ジェイズ・コーポレーションは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。

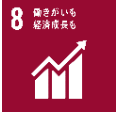
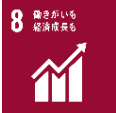
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	電動車販売増の取り組み		
KPI	● 電動車の販売台数を2029年6月期までに2025年6月期実績比1,000台増加させる（2025年6月期実績1,218台）。 ● 電動車の販売比率を2029年6月期までに70%以上にする（2025年6月期実績53%）。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 2025年5月に営業本部を設置済である。仕入先の拡大を行い、品揃えを充実させることで、顧客が欲しい車を手頃な価格でタイムリーに提供する体制を整備する。自動車メーカーの販売動向にも左右されるが、HVやEVの取り扱いを拡充し、環境負荷の少ない電動車の販売拡大を図る。 ➢ 現状のアジア諸国とのパイプを活かしながら、さらに海外販売先の開拓に取り組む。		
貢献するSDGsターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

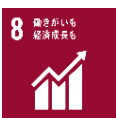
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に 関係する対策を
--	------	---	---------------------

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用増の取り組み		
KPI	● 従業員数を2029年6月末までに現時点より5名増加させる（2025年6月現在実績22名）。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 自動車卸売事業を中心に今後も事業拡大に取り組む。 ➤ 賃上げや福利厚生の充実、職場環境の整備、人事評価制度の適切な運用を行うことで、魅力ある職場づくりを行う。 ➤ HPやSNSも活用しながら、採用活動を行う。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも 経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも 経済成長も

【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

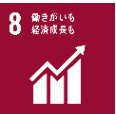
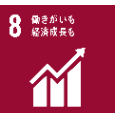
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	・有給休暇取得促進 ・健康経営の取り組み		
KPI	● 2029年6月期までに有給休暇取得率を75%以上にする（2025年6月期実績64%）。 ● 2027年3月までに健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を受ける。認定取得後は毎年の認定継続を行う。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ DX化や業務効率化により、労働生産性を向上させる。 ➤ 有給休暇取得状況について上司が把握の上、取得が少ない従業員に声掛けを行う。また休みが気がねなく取れる職場の雰囲気づくりを行う。 ➤ 2025年秋までに産業医を導入する。産業医からのアドバイスを受けながら、従業員の健康増進に向けた施策の立案と実行を行う。 ➤ 健康経営に関する企業方針を定め、2026年3月までに健康企業宣言を行う。 ➤ 健康経営優良法人認定に向け、2026年10月までを目途に認定申請を行い、2027年3月の認定取得を目指す。		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	 3 すべての人に健康と福祉を
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	 8 働きがいも経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 働きがいも経済成長も

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	労災事故や交通事故発生防止への取り組み
KPI	● 4日以上休業を伴う労災事故と交通事故（人身事故）の発生件数を毎年ゼロとする。
KPI達成に向けた取り組み	➤ 労災事故やヒヤリ・ハット事案が発生した場合は、原因を分析し、再発防止策を立案・実行する。また朝礼等を活用し、事例を共

		有する。 ➤ 5Sや作業環境設備を定期的に行うことで、危険要因を取り除く。 ➤ 安全運転管理者により、安全点検と安全教育を定期的実施する。	
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	輸送効率の向上やモーダルシフトの推進		
KPI	● 車両輸送に係る原単位当たり軽油使用量※3を2029年6月期までに2025年6月期比で10%削減する。 ※3 原単位当たり軽油使用量＝車両輸送に係る軽油使用量÷自社グループでの車両輸送台数（海上輸送分を含む）。なお車両運搬業務は子会社の(株)ジェイストランスが行っており、軽油使用量は同社分とする。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 引き続きエコドライブを推進する。 ➤ 自社ストックヤードの活用により、計画的で効率的な輸送を行う。 ➤ 大型キャリアカーを導入し、輸送効率を向上させる。 ➤ 海上輸送のネックとして陸上輸送に比べ時間がかかることがあるが、今後いっそう仕入・販売・在庫管理を適切に行うことで、海上輸送に必要な時間を確保し、海上輸送比率を向上させる。 ➤ 仕入先・販売先に対してモーダルシフトの必要性を説明し、海上輸送比率を向上させるための協力を得ていく。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍推進の取り組み		
KPI	● 2029年6月までに女性従業員を2名増加させる（2025年6月時点8名）。 ● 2029年6月までに女性管理職を1名増加させる（2025年6月時点1名）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ テレワークの実施や育児休業制度の周知徹底により、女性従業員がいつそう働きやすい職場環境づくりに取り組む。 ➢ 現在 1 名在籍する女性管理職をロールモデルとして活用する。 ➢ 従業員のスキル向上支援を計画的に実施する。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、以下の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、下記理由からKPIは設定していない。

ネガティブ・インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
健康および安全性	➤ 働きがい向上の取り組み	現状でもレースへの参加やコミュニケーションの円滑化、報酬体系の見直し等により、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
社会的保護	➤ 福利厚生充実の取り組み ➤ 従業員教育の取り組み	現状でも社会保険や福利厚生の充実、及び資格手当支給を支給する等、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
民族・人種平等	➤ 外国人活躍推進の取り組み	現状でも外国人労働者比率は18.2%と高く、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネ及びCO ₂ 排出削減の取り組み	本社事務所等でのCO ₂ 排出削減は、照明のLED化やエネルギー効率の高い空調設備の導入により、現状でも十分取り組んでおり、輸送時の軽油使用量削減は、別途KPIを設定し抑制に努めるため。
大気	➤ NO _x ・PM法適合車の導入	現時点ですでに全車両が自動車NO _x ・PM法規制適合車となっており、十分に大気汚染の抑制を行っているため。
廃棄物	➤ 適切な廃棄処理の実施	現時点でも、廃棄物の適切な処理を行っており、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。

5.サステナビリティ管理体制

ジェイズ・コーポレーションでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、梅本代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、梅本代表取締役を最高責任者、中尾取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	梅本淳一
(プロジェクト・リーダー)	取締役	中尾憲太
(KPI推進リーダー)	設定したKPIごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、ジェイズ・コーポレーションと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、ジェイズ・コーポレーションと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ジェイズ・コーポレーションは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190